

2005 年 5 月 31 日

三番瀬再生会議 会長 大 西 隆 様

東京都江戸川区  
今 関 一 夫

日ごろ、「三番瀬再生会議」の運営等にご尽力いただき、敬意を表します。

三番瀬のラムサール条約登録については、さる 5 月 20 日、環境省の第 3 回湿地検討会で決定された登録湿地の中に「三番瀬」の名はありませんでした。たいへん残念であり、真に遺憾に思っています。

同条約登録については、「三番瀬再生計画（案）」及び「三番瀬再生計画－基本計画（素案）」で「早期に同条約登録」が明記されており、今回の「決定」をうけて三番瀬が早期にラムサール条約がされるよう「三番瀬再生会議」で議論を促進していただくため、下記事項について、次期「三番瀬再生会議」において、議題として千葉県から報告を受け、質疑応答し、確認されるよう要請いたします。

なお、「添付」のとおり千葉県知事及び同県三番瀬推進室長あてに要請したことを申し添えます。

#### 記

1. 千葉県は、三番瀬のラムサール条約登録について、環境省へ「同意回答」するため、どのようなことをおこなってきたか（漁協への説明等を含む）。
2. 環境省との調整話し合いを何回おこなったか。
3. 環境省から千葉県へ申し入れられた内容は、どのようなものだったか。
4. 千葉県は、環境省へどのような回答をしたか。
5. 上記 4 の回答に対して、環境省の反応はどのようなものだったか。
6. 千葉県知事堂本暁子さんは、去る 4 月 27 日の「第 4 回再生会議」において「三番瀬再生計画 基本計画（素案）」で「ラムサール条約への登録促進」を諮問されたが、特別に発言され、「ラムサール条約の登録は、いつまでに必ずやるとまで言えない。」（4 月 28 日付千葉日報）と表明された。この「発言」は、「三番瀬のラムサール条約登録を先送りする」ものであり、そのことが環境省との調整に反映され、今回の「決定」になったことに相違ない。同知事が、「先送り」と判断された経過、理由は、どのようなことか。
7. 昨年 5 月、漫湖（沖縄県）を観てきた。そこには、ラムサール条約登録前に 4 本の橋梁を架設されていた。地元人が、「4 本の橋が造られて、景観は壊され、水鳥も少なくなり、魅力がなくなってしまった。」と話していたように、

広大な湖の眺望は観られず、水鳥の渡りの時期にもかかわらず、数種類しか見られなかった。千葉県は、三番瀬のラムサール条約登録を先送りにし、第2湾岸道路によって三番瀬への影響・保全がどのようになると考えるか。

8. 千葉県は、三番瀬のラムサール条約登録促進について、いまどのように考えているか。
9. 千葉県が、いま三番瀬のラムサール条約登録に応じられない理由は、何か。
10. 本年11月のラムサール条約締約国会議までに、環境省へ「登録の同意する」の回答を出すことについて、どのように考えるか。

以 上